



奈良県道路整備基本計画 (改定)

概説版

奈良県道路整備基本計画の概要

本計画は、「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『Ⅰ. 整備すべき道路のあり方』と、その道路整備を「どのように」行うのかを示す『Ⅱ. 道路整備の進め方』から構成されています。

Ⅰ. 整備すべき道路のあり方

幹線道路の整備は、本県にとっての様々な政策課題の解決に寄与します。本県では、県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。さらに、奈良県経済の活性化、県民の暮らしの向上や地域資源を活かした観光振興を図るため、「企業立地の支援」、「観光の振興」、「まちづくり」の3つの明確な目的を定め、骨格幹線道路ネットワークの形成と併せて、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。また、近年の大規模自然災害の増加や加速する社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組みます。

これらの道路整備に当たっては、条件・配慮事項として4つの視点から検討します。

骨格幹線道路ネットワークの形成

骨格幹線道路ネットワーク

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的な整備を推進します。

骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

骨格幹線道路ネットワークの姿を形成するために、「路線の線的整備」「結節点の点的整備」「課題箇所の面的検討」の3つの枠組みで事業展開を図ります。

奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

企業立地を支援する道路整備

企業立地を促進するため、骨格幹線道路と工業団地等とを結ぶ良好なアクセスの確保など、企業立地環境の改善に資する道路整備を進めます。

観光振興に資する道路整備

全国屈指の歴史的遺産や豊かな自然環境など、奈良県が誇る地域資源を活かした観光振興の促進を図ります。

まちづくりに資する道路整備

市町村によるまちづくりと地域間を連絡する道路が一体的に機能するよう総合的なマネジメントに取り組むとともに、市町村と連携した賑わいのあるまちづくりを進めます。

安全・安心を支える道路整備の推進

災害に強い道路整備

道路防災機能向上のため、道路の防災・減災対策を効率的・効果的に進めます。

老朽化に対応した適切な維持管理

予防保全を前提に最小のライフサイクルコストで計画的な構造物の老朽化対策を進めます。

暮らしを支える交通安全対策

通学路をはじめ身近な生活道路等の交通安全性の向上を図ります。

整備に当たっての条件・配慮事項

風格ある景観形成と環境への配慮

我が国を代表するかけがえのない歴史的風土と調和した景観形成や、周辺の環境保全に配慮します。

道路ストックの有効活用と効率的な整備

既存の道路ストックを有効に活用し、新設・改築から維持・修繕に渡る効率的な道路整備を推進します。

使い易さの追求

多様な道路ユーザーにとって、移動しやすく、分かりやすい道路を整備します。

新たなニーズの把握

県内での移動円滑化や観光地等における回遊性向上のため、人や車の動きを把握する調査方法について検討します。

基本計画の概要を紹介します。条例に定められている「整備すべき道路のあり方」と「道路整備の進め方」の2つで構成されています。



Ⅱ. 道路整備の進め方

「選択と集中」を深化させ、道路整備を体系的に進める取組として、事業の各段階に応じた評価実施プロセスの徹底や、予算・事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。また、関係機関や県民等との関係のあり方や、県民への説明責任を重視しながら、道路整備を進めます。

「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

段階に応じた評価の実施

社会経済情勢などの変化に応じて、既存の計画や事業の見直しを適切に行うことが重要です。都市計画の見直しや事業着手前段階における評価実施プロセスの徹底、事業段階での評価の充実を図ります。

「選択と集中」に基づく 予算・事業マネジメント

「選択と集中」を進展させ、事業評価等の充実と併せて、予算及び事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。

連携・協働と説明責任

市町村等の関係機関との 連携・協働

道路整備とまちづくりは密接に関係していることから、望ましい地域の将来像を実現するための総合的取組の一環として、県と市町村との連携・協働によるまちづくりの支援など、関係機関との連携・協働を図りながら道路整備を推進します。

説明責任の重視

道路サービスの向上を図るためには、ニーズを的確に把握するとともに、事業内容について理解と協力を得ることが重要です。県民との積極的なコミュニケーションや施策検討に当たっての県民意見の反映に努めるとともに、供用時期について、見通しが得られた箇所の公表を行います。

契約・許認可の適正確保と品質向上

契約手続き・許認可事務の 適正確保

道路整備を適切に行うため、公共事業としての品質の確保、各種手続き等の透明性・公平性の確保に努めます。

骨格幹線道路ネットワークの形成

このページでは、“骨格幹線道路ネットワーク”について、紹介します。

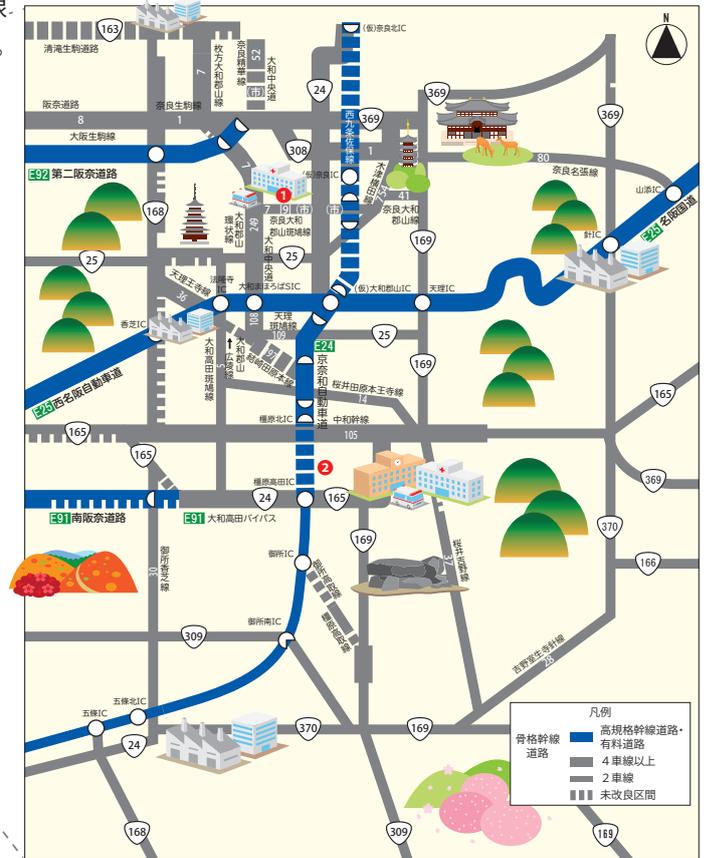


©NARA pref.

骨格幹線

骨格幹線道路ネットワーク

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。



事業展開

骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

■ 路線の線的整備の推進

骨格幹線道路ネットワークを構成する路線において、未改良区間の整備を推進するとともに、未事業化箇所への調査・検討を進めます。

また、国が整備している京奈和自動車道などの早期開通に向け、関係機関に働きかけていきます。

■ 結節点の点的整備の推進

骨格幹線道路ネットワークの整備効果を最大限に発現させるため、フルIC化など、路線相互の接続性を高めるための整備を推進します。

■ 課題箇所の面的検討

骨格幹線道路ネットワークの中で、複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所については、まちづくりとも整合を図りながら、総合的に調査・検討を進めます。

骨格幹線

骨格幹線道路の整備状況



① (都) 石木城線 (平成30年1月開通)



② 京奈和自動車道 大和御所道路 (橿原北IC~橿原高田IC) 工事状況



③ 国道168号 辻堂バイパス (平成30年3月開通)

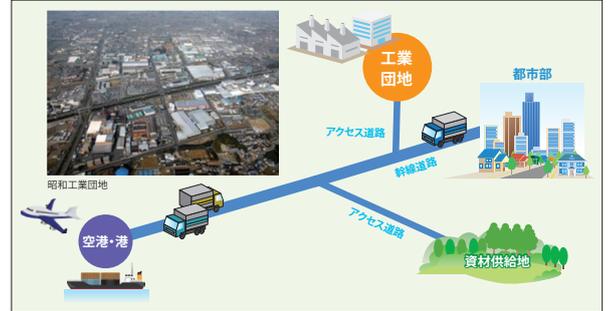
奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進



企業立地を支援する道路整備の推進

■ 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路を確保します

- 新たな工業ゾーンの創出
 - ・ 工業団地の新たな立地や拡張が見込まれる地区等へのアクセス道路を計画・整備することで企業立地の誘発を図ります。
- 工業団地へのアクセス道路の整備
 - ・ 工業団地の造成時期や民間投資に合わせ国、県、市町村が連携してアクセス道路等の整備を支援します。



▲ 企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

■ 通勤・業務での移動が円滑にできるようにします

- 効率的かつ効果的な渋滞対策
 - ・ 用地買収が伴わない右折レーン延伸などの速効対策の重点的な実施や、速効対策等と併せて、地元協力が得られた箇所との交差点改良などのハード対策を実施します。
 - ・ 対策の立案や効果検証については、ETC2.0などのビッグデータを活用し、多様な指標による分析を実施します。

速効対策の実施例

対策前



対策後



▲ 国道25号 本町1丁目交差点(王寺町域)



観光振興に資する道路整備の推進

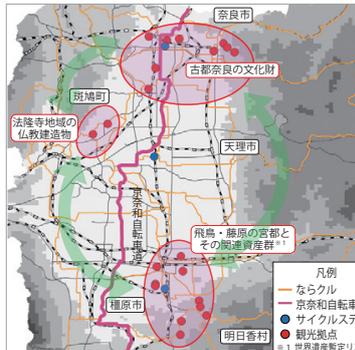
■ 観光地へのアクセス性を向上させます

- 観光地への端末アクセス道路の確保
 - ・ 骨格幹線道路ネットワークから主要な観光地への良好なアクセスを確保するための道路整備を推進します。
- 公共交通によるアクセスの強化
 - ・ ぐるっとバスについては、適宜、利用状況や周辺環境の変化に合わせて運行を見直すなど、更なる利便性の向上を図ります。



■ 観光地間の周遊を促進します

- ソフト施策の組み合わせにより既存の道路ネットワークを最大限に活用した観光周遊を促進します。
 - 〔道の駅を活用した観光情報の発信、道路案内標識の改善等〕
- 自転車による周遊促進
 - ・ 自転車による広域的な周遊観光を促進するため、京奈和自転車道や、(仮称)世界遺産周遊サイクルルート等の整備を推進し、自転車利用ネットワークの更なる充実を図ります。



▲ 京奈和自転車道の整備状況

■ 観光地内の回遊を促進します

- 市町村と連携した歩行者、自転車通行環境の整備を促進します。
- 外国人を含む歩行者への分かりやすい観光地案内の整備を進めます。



▲ 歩行者者の観光案内サイン



▲ 図解標識



▲ 指示標識

◀ 周遊ルートのイメージ



©NARA pref.



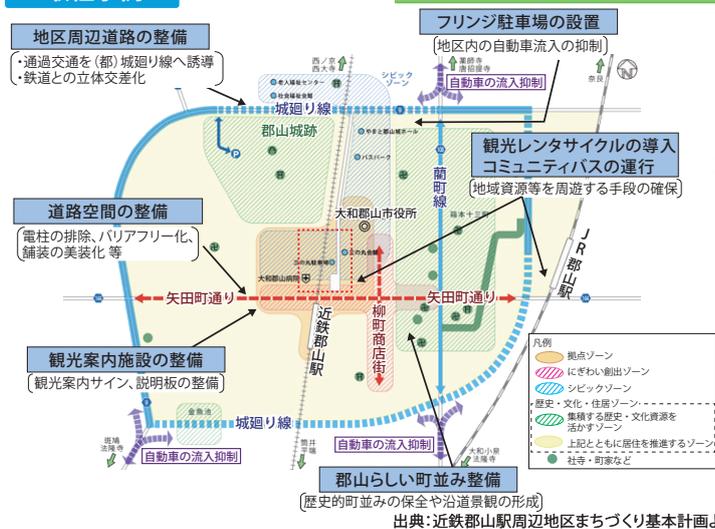
まちづくりに資する道路整備の推進

■道・駅・まちの一体的なまちづくりを支援します

- 乗継ぎ、乗換え利便性の向上
 - ・バスターミナルや駅前広場等、公共交通の乗継ぎや交通モード間の乗換えの利便性向上を図るため、駅周辺整備と連携した道路整備や、集約型の公共交通ターミナルの戦略的な整備を検討するなど、周辺環境との調和も意識した結節点整備を促進します。
- 駅周辺の回遊まちづくり
 - ・駅周辺の中心市街地等において、歩行者回遊環境の整備、渋滞対策、地区内への通過交通の流入抑制に資する道路整備、駐車場の適正配置等の戦略的な取組を推進します。

取組事例

近鉄郡山駅周辺地区（大和郡山市）



《近鉄郡山駅周辺整備》



歴史的な町並みづくり(イメージ)



金魚の素材を活かした演出(イメージ)

■公共交通の利便性の向上を図ります

- 路線バス等の利便性の向上
 - ・歩道整備によるバス停へのアクセス環境の改善や、主要バス停等におけるバス情報表示装置の整備等によりバス待ち環境の改善を図ります。



▲バス情報表示装置（県庁前バス停）



▲バスロケーションシステム【スマートフォン画面イメージ(奈良バスナビweb)】

■生活空間における道路環境の整備を推進します

- 生活空間における歩行者・自転車利用環境の向上
 - ・徒歩や自転車など多様な移動手段の通行環境の充実のため、歩行者や自転車を優先した人に優しい道路空間の再構築や、歩道等のバリアフリー化を推進します。



対策前



対策後

▲県道大和八木停車場線での歩道整備および点字ブロック設置（檀原市域）



▲広陵町内の町道に県内で初めて自転車専用通行帯を設置



安全・安心を支える道路整備の推進

県民生活の根幹となる安全・安心に着目した道路整備について、取組を紹介します。



©NARA pref.

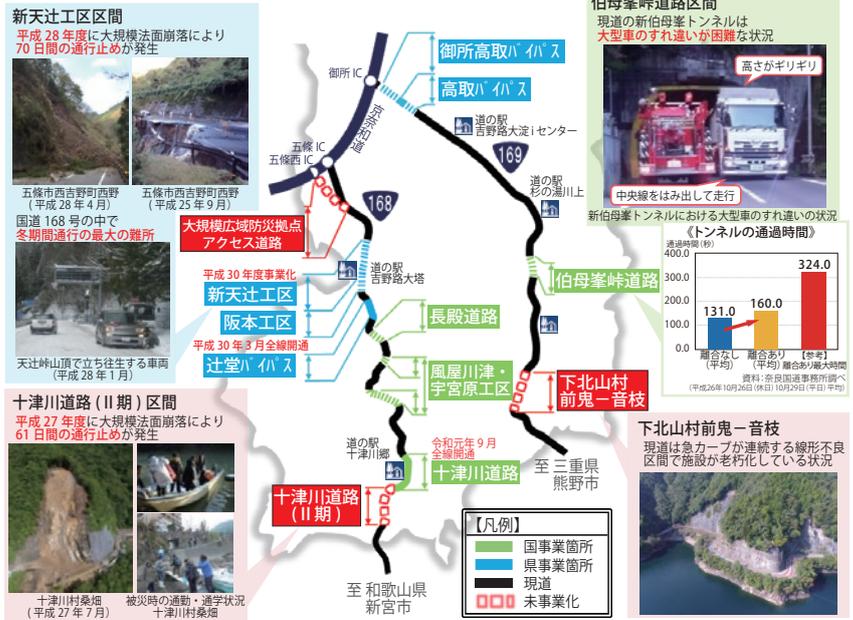


安全・安心を支える道路整備の推進

災害に強い道路整備を進めます

●紀伊半島アンカールートの早期整備

- 南部地域における防災機能の向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応力の強化を図ります。



老朽化に対応した適切な維持管理を進めます

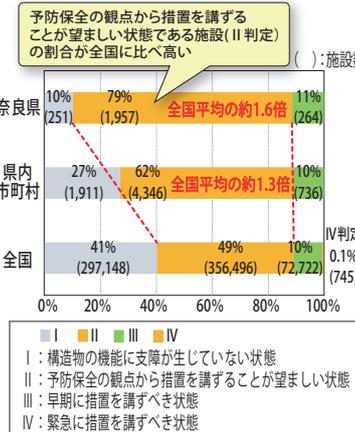
●老朽化対策の着実な推進

- 道路施設の定期点検の結果を踏まえ、早期に措置をすべき施設は優先順位の高い施設から修繕を実施するとともに、管理コストの縮減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画等を見直し、予防保全型維持管理への転換を図ります。

●市町村への支援(垂直補完)

- 「奈良モデル」の一環として、市町村で管理する橋梁やトンネルの点検や修繕業務を県が受託して実施するなど、市町村を積極的に支援します。

道路施設(橋梁・トンネル)点検結果 (H26~H30)



老朽化対策の事例

橋梁

対策前
 対策後
 劣化因子遮断のため、コンクリート保護塗装を施工

トンネル

対策前
 対策後
 コンクリート剥落防止のため、応急対策として、鋼アーチ支保工を施工

暮らしを支える交通安全対策を実施します

●子供の移動経路等の安全確保

- 全国各地における児童や園児の痛ましい事故や事件等の発生を受け、これまでの交通安全の視点に加え、防犯及び防災の観点により、道路管理者、警察、教育委員会等が連携して、子供の移動経路等における安全対策を充実させます。



▲奈良市立平城小学校区での歩行空間の確保

「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

奈良県道路整備基本計画の改定にあたり、「選択と集中」を深化させ、道路整備を体系的に進めるため、道路整備の方針をまとめました。

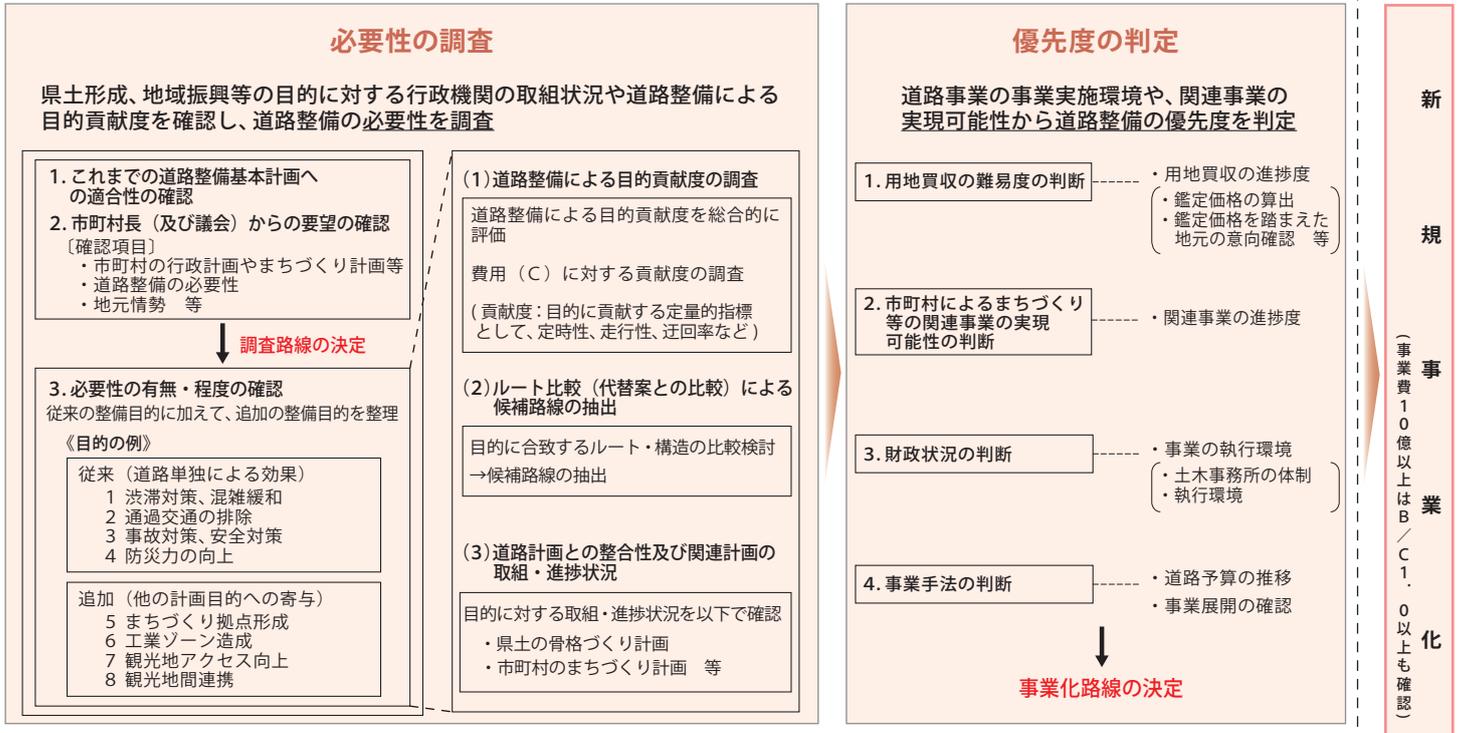


©NARA pref.

《奈良県の道路整備の方針》

事業実施前に、道路整備の必要性の調査として、基本計画への適合性や市町村長等からの要望を確認のうえ、道路整備による目的貢献度などを調査します。また、用地買収の難易度等の事業実施環境や市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性などにより、新規事業化の優先度を判定します。事業化後も、「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメントを徹底するとともに、供用開始に向けて機運醸成を図ります。

新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底



「選択と集中」に基づくマネジメントの徹底と、連携・協働により、供用開始に向け機運醸成

